

## 会議の開催結果について

- 1 会議名 平成28年度第2回上尾市総合教育会議
- 2 会議日時 平成28年12月22日（木）  
午前・午後2時30分から3時40分まで
- 3 開催場所 本庁舎3階 庁議室
- 4 会議の議題 (1) 平成28年度教育委員会定例会の審議・協議・報告等の実績について  
(2) 平成28年度上尾市教育委員会の事務に関する点検評価報告書について  
(3) 個別協議事項  
(4) その他
- 5 公開・非公開の別 原則公開
- 6 非公開の理由
- 7 傍聴者数 無
- 8 問い合わせ先 秘書政策課  
(担当課)

# 会 議 録

会議の名称	平成28年度第2回上尾市総合教育会議	
開催日時	平成28年12月22日（木） 午後2時30分～3時40分	
開催場所	本庁舎3階 庁議室	
議長(委員長・会長)氏名	島村 穰（市長）	
出席者(委員)氏名	池野和己 教育委員会教育長、細野宏道 教育委員会教育長職務代理者、甲原裕子 教育委員会委員、岡田栄一 教育委員会委員、中野住衣 教育委員会委員、大塚崇行 教育委員会委員	
欠席者(委員)氏名		
事務局(庶務担当)	秘書政策課	
会 議 事 項	1 議 題	2 会 議 結 果
	(1) 平成28年度教育委員会定例会の審議・協議・報告等の実績について (2) 平成28年度上尾市教育委員会の事務に関する点検評価報告書について (3) 個別協議事項 (4) その他	(1) 説明のとおり了解 (2) 説明のとおり了解 (3) 説明のとおり了解 (4) 報告のとおり了解
議事の経過	別紙のとおり	傍聴者数 無
会議資料	別添のとおり	
議事のでん末・概要に相違なきことを証するため、ここに署名する。 平成29年 2月 3日 <div style="text-align: right; margin-top: 20px;">                     議長(委員長・会長)の署名 <u>島村 穰（※原本は自署）</u>                      議長に代わる者の署名 _____                      （議長が欠けたときのみ）                 </div>		

## 議事の経過

発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
司会 (市長政策室長)	<p>皆様、こんにちは。            本日は、お忙しい中ご出席を賜り、誠にありがとうございます。            只今から、平成28年度第2回上尾市総合教育会議を開会させていただきます。            それでは始めに、本会議の設置者であります島村市長からご挨拶を申し上げます。</p>
市長	<p>本日は、年の瀬公私ともにお忙しいところ、「平成28年度第2回上尾市総合教育会議」にご出席賜り、誠にありがとうございます。            教育委員さんにおかれましては、毎月の教育委員会定例会、臨時会のほか、自ら勉強会、研修会などにも積極的に参加し、日々の上尾の教育の発展にお力添えを賜り、深く感謝を申し上げる次第です。            上尾市といたしましても、様々な教育課題に的確に対応し、上尾市の教育行政の充実・発展に努めるとともに、上尾市の教育のため、教育委員会とより一層、連携を強化していきたいと考えておりますので、ご協力のほどよろしく願いいたします。            簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。</p>
司会	<p>続きまして、10月1日に教育委員に岡田委員さんが再任され、新たに大塚委員さんが就任されました。ここで新たに就任されました大塚委員さんにご挨拶をいただきたいと存じます。</p>
大塚委員	<p>それでは皆様あらためましてこんにちは。只今ご紹介いただきました、このたび10月から教育委員をさせていただいております、大塚崇行と申します。            教育委員をさせていただいてからまだ3カ月弱という事になりますがまだまだ分からない事だらけですので、今後とも皆様方からご指導ご鞭撻いただきながら進めてまいりたいと思っております。            すべては上尾の子どもたちのためという事で頑張ってまいりたいと思っております。よろしく願いいたします。</p>
司会	<p>ありがとうございました。            それでは、会議に移らせていただきます。            会議の進行につきましては、要綱第3条の規定により、島村市長にお願いします。</p>
市長	<p>それでは要綱の定めにより議事を進行させていただきます。皆様のご協力をお願い申し上げます。            それでは、次第に従い進めてまいります。初めに、本会議の公開についてでございますが、本会議は「原則公開」となっております。            事務局に確認します。本日、傍聴を希望される方はいらっしゃいますか。</p>

事務局  
(秘書政策課長)

はい本日、傍聴者はありません。

市長

事務局から「傍聴者なし」との報告がありましたので、会議を続行させていただきます。

それでは、議題の(1)平成28年度教育委員会定例会の審議・協議・報告等の実績について、事務局から説明をお願いします。

教委事務局  
(教育総務部長)

お手元の資料1をご用意ください。

始めに、平成28年度教育委員会定例会(4月～11月)の審議・協議・報告等の実績について報告させていただきます。

お手元の資料1は、今年度4月から11月に開催された教育委員会で審議された議案と協議の一覧になります。教育委員会の開催は、4月から11月まで臨時会を含め計10回の会議が開催され、全体では23議案について審議いただいております。

また、協議案件については、「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」、こちらは点検評価報告書として12月議会にて配布させていただいたものですが、点検評価及び報告書作成のための協議が1件ございました。

それぞれの議案でございますが、人事案件が9件、規則及び規程の一部改正が4件、条例の一部改正に係る意見の申出が3件、補正予算に係る意見の申出が2件、平成27年度決算認定に係る意見の申出、あるいは財産の取得に係る意見の申出が各1件、その他として、行政文書一部公開決定処分に係る不服申立て事案の決定等の議案がございました。なお、すべての議案が全会一致で可決されております。

各議案の主な審議内容としましては、表の中から2つほどご説明させていただきます。1つ目として、1番目の「上尾市立幼稚園の利用者負担額に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」ですが、これは、平方幼稚園の利用者負担額(保育料)について低所得世帯・多子世帯等の経済的な負担軽減を図ることを目的として、関係規則を一部改正したものでございます。

現在、国が進めている幼児教育の段階的無償化の方針を踏まえ、①これまで小学校3年生までとされていた多子計算に係る年齢制限を撤廃し、第2子半額、第3子以降を無料とする多子世帯の軽減制度の拡充、②ひとり親世帯等、在宅障害児者のいる世帯等の子供について、第1子の利用者負担額を半額、第2子以降を無料とする改正でございました。

また、2つ目としては、18番目の「上尾市入学準備金・奨学金貸付条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」でございます。こちらは奨学金貸与事業に係る消費貸借契約書について、「特定の学資としての資金の貸付けに係る消費貸借契約書の印紙税の非課税措置」が創設されたことにより、上尾市でも本措置を適用させ、奨学金の利用者負担を軽減するため、借用書書式への収入印紙の添付を無くす様式改正を行ったものです。

私からの説明は以上です。

教委事務局  
(学校教育部長)

それでは引き続き私の方から説明させていただきます。  
資料2「平成28年度上尾市教育委員会報告事項」をご参照ください。この資料は、4月から11月に開催された定例会での報告事項を取りまとめたもので、全体では、71件の報告がございました。この中でも「いじめに関する状況調査」は毎月の定例会で報告させていただいており、「ネットパトロールに関する状況調査」についても、ほとんどの定例会で月例的に報告しております。この「いじめに関する状況調査」につきましては、後ほど個別協議の中でご報告させていただきます。

一方、「ネットパトロールに関する状況調査」についてですが、資料3をご参照ください。こちらは、今年度、各定例会で報告しました平成28年4月から9月までの「ネットパトロールに関する状況調査結果」の集計表になります。

ネットパトロールとは、スマートフォンなどのインターネット利用端末の普及によって、子どもたちが日常的にインターネットに接するようになり、従来のようなメールやコミュニティサイト以外にも、その利用用途が拡大してきている一方で、ネット上でのいじめや炎上などのトラブルが数多く見受けられる状況がありますことから、これらの問題に対し、平成27年度より業者委託によるインターネット上の学校非公式サイトや個人SNSなどを監視し、いじめにつながる情報を早期に発見し、未然防止に向けて学校と共有しながら取り組んでいるものでございます。

この監視結果でございますが、学校非公式サイトの発見が、合計で244件、個人SNSサイトは、合計で1,779件ございました。

具体的事例ですが、リスクレベルが高く、緊急性のあるものはございませんでしたが、リスクのある主な内容としまして、「誹謗中傷」や「実名」の掲載、「集合写真の無断掲載」「喫煙やキス、飲酒の疑いがある画像」の掲載等がございました。

教育委員会として、今後も実態把握に努め、情報モラル教育の推進を図るとともに、児童生徒や保護者に向け、インターネット利用端末の正しい使い方等の意識啓発を図り、有害情報対策を一層推進していきたいと考えております。

次に10月の定例会の中で報告しました「全国学力・学習状況調査に関する結果について」ご説明いたします。

恐れ入りますが資料4をご覧ください。

「全国学力・学習状況調査」は、文部科学省が悉皆的に実施しているもので、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証すること、また、教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てることを目的に行っています。

平成28年度は、4月19日に全国の国公立及び私立の小中学校児童生徒、小学校は6年生、中学生は3年生に対して行われ、国語と算数(数学)の教科の調査を実施したものでございます。問題は、この他、3年に1度は理科が加わり、中学校3年生は2019年度から英語も3年に1度実施される予定です。

今回実施した問題は、基礎的知識を問うA問題と、知識の活用力をみるB問題等があります。

この結果がお手元の資料4で「全国学力・学習状況調査」の平均正答率となっております。◎は、その平均正答率が、全国・県ともに上回っている場合、△は、県を上回っていますが、全国を下回った場合、▲は、全国・県ともに下回っている場合を表しております。平成27年度の結果と比較して、小学校の「国語B」は、引き続き、全国・県を上回る状況でしたが、中学校の「数学A・B」につきましては、ともに下がる結果となりました。

上尾市全体では、「算数・数学」の学力向上が課題となっており、各学校でも「分析」を進め、学力向上に向けて、さらに取組を進めたいと考えています。

続きまして、11月の定例会の中で報告しました「大谷地区通学区域の一部変更について」でご説明させていただきます。

現在、教育委員会では、大谷地区一部の選択区域を設定するため、準備を進めております。資料5の1ページをご覧ください。今回準備を進めている大谷地区通学区域は、小学校は大谷小、中学校は大谷中、南中が指定校となっております。

近年、少子化の影響で市内の小学校の児童数は減少傾向ではありますが、大谷小学校では大規模な状態が続いているところでございます。このような中、通学区域検討協議会からは、通学区域の検討・見直しを行うよう意見をいただきました。それにともない、事務局では、対象となる地域の保護者にアンケートを実施いたしました。その結果の概要が2ページの「3アンケートの実施」にございます。このアンケート結果を踏まえ、3ページ「4方針案」のとおり、指定校のほかに学校を選べる学区調整区域の設定案を作成いたしました。地図に表したものが、5ページになります。

なお、今後の予定ですが、3ページに戻っていただきまして「5経緯とスケジュール案」をご覧ください。ここで、示しておりますように、来年度から選択校への入学が可能となるよう、準備をしているところでございます。その上で、教育委員会に上程し、規則の改正等を行いたいと考えております。

以上、説明とさせていただきます。

事務局からひと通り説明がありました。これにつきまして、意見交換をしたいと思いますが、何かございますか。

もし、今ないようでしたら、また最後にご意見をいただきたいと思います。

それでは、特に今のところはないようですので、議題の(2)平成28年度上尾市教育委員会の事務に関する点検評価報告書について、事務局から説明をお願いします。

それでは、平成28年度上尾市教育委員会の事務に関する点検評価報告書について説明いたします。

こちらにつきましては、上尾市教育振興基本計画に掲げられた教育行政の7つの基本目標の下に体系付けられた施策及び事務事業について点検及び評価を行うものでございまして、お手元にあります冊子が、平成27年度に実施した事業、施策についての評価結果をまとめ

市長

教委事務局  
(教育総務部長)

た報告書でございます。12月1日の上尾市議会開会にあわせて市議会に提出するとともに、教育委員会Webサイトや市情報公開コーナーなどで公表しております。

報告書の作成あたりましては、教育委員会定例会で協議を重ね、聖学院大学の井上特任教授を始め、3名の学識経験者からご意見・ご助言をいただき作成いたしました。

本日は、点検評価報告書の中から重点部分について抜粋し、教育総務部関連は私、保坂より、学校教育部関連は西倉学校教育部長より説明いたします。

報告書32ページをお開きください。

まず始めに「学校施設の整備・充実」についてですが、学校施設は、児童生徒が1日の大半を過ごす活動の場であり、災害時には地域住民の避難場所となるため、学校施設の安全性の確保を最優先課題とし、平成10年より、積極的に市内小中学校の耐震化工事を進めてまいりました。昨年度の上尾中学校の改築事業の完了をもって耐震化工事が完遂となり、市内小中学校耐震化率が100%になりました。

今後は、例えば体育館の天井材や照明器具、窓ガラスなどといった建物の非構造部材の耐震化を進めていき、学校施設が防災機能を確保し、地域の防災拠点施設としての役割をより一層果たせるよう取り組んでいきたいと考えています。

次に、報告書33ページ施策4になります。

「学校ICT関連」についてですが、これまで小中学校の各教室に整備してきた、大型モニターや電子黒板といったICT機器により、児童・生徒の情報活用能力育成の支援が図られています。

また、授業では、ICT機器と併せてデジタル教科書を活用することにより、分かりやすい授業の実現と教員の教材づくりの負担軽減につながっています。

今後の事業展開を図っていくため、昨年度はコンピュータ教室にあるタブレットに無線設定をし、普通教室の授業で使用する形式で無線LANの実証授業を行いました。無線LANの整備には多大な予算の確保が必要となりますが、タブレット端末を活用した新しい学習形態により、授業の幅が広がることを実証実験で確認でき、この結果をもとに、整備に向けた研究を更に進めていく必要があると考えています。

次に文化芸術の分野についてですが、115ページをお開きください。

「美術」においては、上尾市ギャラリー等において、団体や個人の美術展が数多く開催されており、活動は堅調であります。特に、上尾市美術展覧会は、広く市民から作品を募集する公募展であり、優秀作品を顕彰するなど、市民の美術創作活動の活性化に大きく寄与しています。

1枚ページをめくり、117ページをお開きください。

「音楽」の分野においては、市民音楽祭において、参加団体同士の交流が活発に行われ、児童・学生と社会人の団体交流がそれぞれの活動の活性化につながっています。また、上尾にゆかりのある音楽家の、市内での芸術活動支援とともに、市民に気軽に楽しめる芸術鑑賞の機

会を提供する目的で「あげおクラシックコンサート」や、児童を対象にクラシック音楽に触れる機会を提供する目的で、小学校において「アウトリーチコンサート」を開催しました。

今後も、文化芸術活動を支援し、市民が心豊かな暮らしを送れるよう、事業を展開していきたいと考えています。

次に118ページをお開きください。

「文化財」におきましては、文化財保護法に基づき、その保存・継承や活用を図っていますが、昨年度は、新たに「瓦葺掛樋跡」を登録有形文化財として登録しました。また、「上尾の摘田・畑作用具」が国登録有形民俗文化財に登録され、先月、上尾市民ギャラリーにて「暮らしを支えた農具たち」として展示会を行いました。

文化財に親しむ機会を数多く提供し、より一層、郷土愛に満ちた人づくりの推進を行ってまいります。

最後にスポーツの分野ですが、戻りまして51ページをお開きください。

上尾市最大のスポーツイベントである上尾シティマラソンには、全国各地から9,000人を超える参加者を迎え、体育協会加盟団体や市内の中学生、高校生、大学生などのボランティア約1,000人の協力を得て、事故なく実施することができました。昨年度より、シティマラソンの特設ホームページを開設し、開催案内やエントリー方法、交通規制に関する情報等を広く周知しています。

屋内スポーツ施設の拠点である市民体育館は、平成25年4月1日にリニューアルオープンしましたが、体育館の大型スポーツ備品には耐用年数を超えて使用しているものもあり、計画的に更新・整備を行っています。昨年度は、柔道畳の入替を行いました。

市民の身近な地域のスポーツ拠点としましては、小中学校の校庭や体育館を開放しており、多くの市民が利用しています。今後も、利用者が安心して活動できるよう、計画的・継続的に点検・整備を進めていきたいと考えています。

また、近年、子供の運動能力が低下傾向にある中、特に低下が見られる投能力の向上を図るため、地域スポーツ資源の一つである「日本女子プロ野球リーグ埼玉アストライア球団」を講師として招き、ボール投げ教室を開催し、子供たちに好評を得たところです。

東京オリンピックが4年後に控えており、スポーツへの関心が高まっていますので、市民がよりスポーツに親しめるよう、取り組んでいきたいと考えています。

教育総務部からは以上でございます。

引き続きまして学校教育部関連について説明いたします。

16ページをお開きください。

児童生徒の「確かな学力の育成」は教育の柱であり、そのために、教員一人ひとりの資質、指導力の向上が重要であります。

児童生徒の学力向上を目指し、指導方法の工夫改善を図るため、指導の重点・努力点、指導事項を全教職員に配布して周知したり、学力調査結果を基に各学校で作成した学力向上プランの積極的活用を推進したりと、課題意識を明確にし、組織的な教育の実践につなげてい

教委事務局  
(学校教育部長)

ます。さらに、個々に応じた指導の充実を図るため、少人数指導など、きめ細やかな指導を行っています。

また、各学校で、児童生徒の実態に応じて、課題を明らかにし、その課題解決のため、校内授業研究会を中心に研究に取り組むことにより、教職員の指導力の向上、児童生徒の学力向上につながっています。

次に隣の17ページをご覧ください。

グローバル化が急進する現代社会において、主体的に対応できる児童生徒を育成することは、人材育成の面からも重要であり、中学校では、外国語指導助手、いわゆるALTと日常的に触れ合い、「生きた英語」を学ぶことができる環境の中で、英語学習の動機づけを図り、積極的に英語を用いて、英語力の向上、コミュニケーション能力の育成を図っています。小学校では、5・6年生で外国語活動を行い、英語に慣れ親しみ、コミュニケーションを図ろうとする態度を育成し、外国語活動の下地を高めるように取り組んでいます。また、授業時間の他にも、給食や清掃の時間、日常的な触れ合いを通じて、異文化に触れる機会を多く提供し、外国語活動に取り組んでいます。

次期学習指導要領では、小学校5・6年生で外国語を正式教科にするほか、小学校3年生から歌やゲームなどで英語に親しむ「外国語活動」の開始が打ち出されており、「生きた英語」に触れ合う機会は増々重要になってきていると考えています。

1枚ページをめくりまして、19ページをお開きください。

「特別支援教育の推進」においては、通常学級に在籍して学ぶ、特別な支援を必要とする児童生徒への生活指導や自立支援、介助を行う「アップスマイルサポーター」を配置し、学級担任の補助をしていますが、児童生徒の個に応じたきめ細やかな対応、安全面など学級の円滑な運営につながりました。

また、障害のある子供が障害のない子供と平等に教育を受けることができるように、特別支援学級の新設・増設を4年間にわたり計画的に進めましたが、昨年度、小学校6校、中学校1校の整備が完了しました。整備が完了したことにより、今年度から全ての小学校と、市内6地区の中学校に特別支援学級を設置することができ、小中学校間の連続性のある「多様な学びの場」の一層の充実を図ることができました。

少子化が進む中、支援が必要な児童生徒数はむしろ増加傾向でありますので、今後も引き続き、充実した支援体制を整えていきたいと考えています。

次に23ページをお開きください。

「いじめの問題」については、いじめが原因の一つと思われる児童生徒の自殺が起きるなど、社会問題化しており、依然として教育上大きな課題となっています。後ほど、「個別協議事項」として説明させていただきます。

34ページをお開きください。

児童生徒の安全確保においては、スクールガードリーダーをはじめ、PTA、学校応援団、各地域の防犯ボランティアなど多くの方々の協力を得て、登下校時の立哨活動や学校安全パトロールカーの運行などの活動を実施しています。このような活動は、児童生徒が安心安

	<p>全な学校生活を送ることができるのは勿論のこと、事故や犯罪の抑止力にもつながっています。引き続き、学校・保護者・地域が連携して活動を実施し、一体となって、児童生徒の安全確保に力を注いでいきたいと考えております。</p> <p>次に、37ページをお開きください。</p> <p>地域や家庭との連携は、児童生徒の教育力の向上に大きくつながる場所があります。全ての小中学校で組織されている学校応援団は、学校応援団コーディネーターを中心に、学習活動、体験活動、生徒指導などといった幅広い活動を行っており、各学校の教育が活性化し、より一層の教育活動の充実が図られています。</p> <p>また、家庭教育は、子供の教育の中核を成すものであり、講座や講演会などを通じて保護者に対して必要性を周知するなど取り組んでいます。地域の方々の児童生徒の活動に関わる取り組みの機会を増やし、学校に協力いただくとともにより深く学校を理解していただき、地域で子どもを育てるという意識を高めていきたいと考えています。</p> <p>以上、簡単ではございますが、平成28年度上尾市教育委員会の事務に関する点検評価報告書の説明となります。</p>
市長	<p>ありがとうございました。事務局からひと通り説明がありました。これにつきまして、意見交換をしたいと思いますが、何かございますか。</p> <p>私からお聞きしたいのですが、最後の方に連携という言葉がありました。連携というのは市内の連携ですか、それとも以前あったような近隣市町村の学校との連携が何かあるのですか。</p>
教委事務局 (学校教育部長)	<p>はい、学警連(学校警察連絡協議会)の事です。上尾・桶川・伊奈の地域の生徒指導上の連携というものは引き続き行っております。ですから、そのような市を越えての生徒指導であるとか、様々な形の中での連携というのは引き続き行われているのですが、今私が説明させていただきましたのは、個々の学校が、その周りの地域と連携しているという事について申し上げさせていただきましたので、ご理解いただきたいと思っております。</p>
市長	<p>はいわかりました。</p> <p>あと、先程のスポーツの関係です。ボール投げ教室のお話がありましたが、子供の投能力については、かなり落ちているのですか。</p>
教委事務局 (学校教育部長)	<p>埼玉県全体での課題ではあるのですが、投力というものは、以前に比べると落ちてきております。今は投げる機会というのが、子どもの生活の中ではそう多くないようで、そういったところが大きな課題であると指摘いただいております。</p>
教委事務局 (教育総務部長)	<p>今は公園でも、ボール投げをやってはいけないという所が多いですね。</p>
市長	<p>結局、今はそういう場所がないですからね。</p>

<p>教委事務局 (学校教育部長)</p>	<p>例えばですが、小学校の陸上競技大会で、上尾市の記録を持っているのは、ご存じのとおり川保麻弥選手です。あの方は随分前に卒業されましたが、彼女の記録が未だに抜かされていません。</p>
<p>市長</p>	<p>いずれにしても、今いくつかの協議があったところですが、皆様方教育委員会と行政とが一緒になって伸ばしていく。そのようにお願いしたいと思います。</p> <p>それでは他に何かございますか。</p> <p>特にないようですので、議題の(3)個別協議事項を事務局から説明をお願いします。</p>
<p>教委事務局 (学校教育部長)</p>	<p>それでは私の方から説明させていただきます。</p> <p>本日は個別協議事項として、2点ご協議いただきたいと存じます。</p> <p>1点目は、いじめ認知の現状と対策について。2点目は、上尾市コミュニティ・スクールの設置に向けてでございます。</p> <p>それでは始めに、いじめ認知の現状と対策について説明させていただきます。お手元の資料6をご覧ください。</p> <p>いじめの認知について申し上げます。資料にあるとおり、平成27年度に全国で認知された件数は、小学校が151,190件、中学校が59,422件で、前年に比べ大幅に増加しているところでございます。この傾向が埼玉県でも同様であり、小学校で2,870件、中学校で1,660件でございました。上尾市でも同じような傾向で、11月までの統計でございますが、小学校7件、中学校11件と中学校で大きく増加しております。</p> <p>次に、いじめの認知のきっかけでございますが、国や県ではアンケートなどの学校の取り組みによるものが最も多いという結果になっております。上尾市では、当該児童生徒の保護者からの訴えや学級担任による発見、本人からの訴えなどで認知をしているところでございます。</p> <p>そして、いじめの態様につきましては、国・県・上尾市ともに「冷やかしやからかい、悪口」が特に多く、インターネットやSNS個人サイトを介したいじめも増加している傾向にございます。</p> <p>なお、全国におけるいじめの状況につきましては、資料で添付しております、文部科学省の平成27年度児童生徒の「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」の速報値がありますので、そちらをご参照ください。</p> <p>さて、今申し上げたところではございますが、本市でもいじめの認知が増えてきているところではございますが、これは一連の事案が物理的に増えているというよりも、教員や保護者、児童生徒それぞれが、いじめそのものに、今までに比べると敏感になっていると言いますか、表現が正しくないかもしれませんが、そういう事で今までに認知していなかったものも、いじめとして認知するようになってきた事が背景にあるかと思えます。</p> <p>ご存じのとおり、平成25年にいじめの定義が法令で定められました。いじめ防止対策推進法で、いじめとは当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう、という定義でございます。</p>

す。この事を受けまして学校としまして、子どもが嫌な思いをした、あるいは辛いと感じた、こういった事がすべていじめと捉え、速やかに対応することが最も大切であるという発想に変わってきております。

従いまして、いじめの認知を、いじめが起きてしまった、とてもまずいことが起きた、という発想では、隠れたいじめというのはなかなか発見することができない。そのような速やかな認知をすることが、いじめの解決につながるという事です。

認知したことが悪いことではなく、それによりいじめに対応できるという積極的な発想が今広がりつつあるのではないか。という事でございまして、本市でもいじめの認知の拡大につながっているというところであろうと思います。

今申し上げたとおり、平成25年度にいじめ防止対策推進法が制定されまして、市としまして、いじめ防止等のための基本的な方針を策定し、各学校においても学校いじめ防止基本方針を策定しております。各学校の方針は、全学校のホームページに掲載し、どの学校でも見られるような状態になっております。

また、市としましては、全市的にこのいじめの問題を取り上げていくために上尾市いじめ問題対策連絡協議会を立ち上げまして、様々な方々からご意見をいただき、いじめの対策に取り組んでいるところでございます。この方針に基づいて本市で具体的に取り組んだ内容は、今申し上げました、いじめ問題対策連絡協議会の第1回に行った、その時の資料を添付させていただいておりますので、この中に本市の具体的な取り組みを掲載してございます。ご参照いただければと思います。

最後になりますが、教育委員会としましては、いじめの問題は教育に係る最重要課題のひとつと捉えておりまして、いつでも言われていますが、いじめは決して許されない事であると同時に、どの学校でもどの子どもにも起こりうるという認識で対応しているところでございます。

また、いじめは子どもたちの学校生活に深刻な影響を与える事だけでなく、その子のその後の人生に大きな影を落しかねない大変大きな問題でございますので、本市では、いじめに対してあらゆる取り組みを行い、いじめのない学校づくりに取り組んでいるところでございますが、これでOKだ、これだけやればいいというものではありません。子どもたち一人ひとりの課題に真摯に向き合い、いじめを受けた子どもたちの心情に寄り添って、いじめの早期発見に取り組んでいきたいと思っております。

以上、いじめの現状と課題についての説明とさせていただきます。

ありがとうございました。

事務局から説明がありましたが、何かご意見ありましたらお願いいたします。皆さん何かございませぬか。

では私の方からよろしいですか。

いじめの認知が多くなったという事でしたが、これは子供が少なくなってきたという事がかなり影響しているのではないですか。

市長

教育長

昔は兄弟姉妹などがたくさんいた事もあり、親も子供に色々言わなくても大丈夫でした。今は親と子が1対1になっているから認知も多くなっているという事につながっているのではないですか。

今の子どもたちは、やはり兄弟が少ないですね。そういう事も含めて、また子供を取り巻く環境の中でも、人間関係を作るのに必要な、その年齢に応じた経験というのをしないでだんだん大きくなっていってしまう。ですから、ごくわずかな事でもすごく深刻ないじめに至ってしまう。子供同士の間で自然治癒する、解決していくということが昔はあったのですが、今は色々な面でそのように自己解決をしていくことがなかなか難しい時代になってしまっているというのはあると思います。

そして今回、この認知が増えたのは、新聞にも大きく取り上げられましたが、平成25年に法律でいじめの定義が定められた大きなきっかけになりました、大津市で起きた自殺に至った一連の事件です。

実はあの後、全国47都道府県で12件ほどが第三者会議まで開くまでに至ったいじめの事案が起きました。

その12件の中で9件が自殺に及んでいました。その実態を文部科学省が掴みまして、とにかくこのような事案をひとつでも減らしたいという事で、いじめかいじめではないか、いじめという事に注目するのではなくて、そのいじめの定義に合わせて、例えば「僕はそんなにたいしたことはしていないし、いじめるつもりはなかった」と本人が言っていると、しかし、逆に深刻に受け止めている被害にあった方が、「いや、僕は本当にすごく傷ついた」と言った場合には、もうこれはいじめです。というように具体的な定義を出したものですから、いじめの認知がとても上がりました。

上尾市管内だけを申し上げますと、平成26年度は、川口・鴻巣・上尾・草加・蕨・戸田・朝霞・志木・和光・新座・桶川・北本・伊奈町の13市町がいわゆる南部教育事務所管内ですが、この全部の小学校の平成26年度のいじめ件数は、13市町合わせて88件。1年間で88件しかいじめがない。その中で本市は3件。22校の小学校が365日展開して、いじめ3件。そして平成27年度はさらに少なくなりまして、13市町全部で58件。その小学校全部の中で、上尾は0件です。

平成28年度第1回目の生徒指導に関する調査が行われたのが7月31日までです。今年の夏休みに入った直後までの統計で、そのいじめの認知が、一気に544件になりました。これはどうしてかと言いますと、今言ったように、国が言っている事を受けまして、いじめの取り上げ方を、いじめであるか、いじめでないかという事を考えるよりも、「この子少し元気がないな、様子が違うな」という事で聞いてみたら「〇〇ちゃんとトラブルがあった」そしてとても嫌な思いをした、という事であれば、それは学校サイドとしてはそれをいじめだと教育委員会に報告する事自体が今まででしたら異常でした。学校が反応してしまっただけで教育委員会にそんな事まで報告するのか、という感じでした。

ところが今は国も、そういった事もすべてとにかく報告するように

という事になりました。要するに認知数の多い事は、教育委員会や学校にとっては、いじめを防止できなかったというマイナスで捉えるのではなくて、そういった事は積極的に捉え、少しでも対応して、いい人間関係をつくるための指導につなげていこう。という事になりました。

ところが、この544件ですが、このうちの半分が北本市です。北本市は、平成26年度が0件、平成27年度が4件、今年度が285件です。これは北本市の学校数から考えてどう捉えるかというと、北本市では多分、学校の校長と教育委員会で、小さなものでもとにかく報告してください、という結果だと思います。

本市でも校長会議で校長先生にお話ししまして、今までなら校長先生が判断していただいて、教育委員会に報告する程の事ではないしきちんと解決している、というのではなくて、一応、教育委員会にも報告してくださいという事で、今報告をいただいているところがございまして、11月から件数がぐっと上がってきております。

しかし先程、学校教育部長が言ったとおり、これは物理的にいじめが増えたのではなくて、今まででしたら報告がこなかったものも報告する方向で今やっている状況であるからです。ですから、自分個人的にはこれは両面から捉えられまして、1つは先程市長もおっしゃっていたように、昔の子どもだったら、お互いに自己解決が図れるというのは、逆に言えば親も、その子どもが解決できるのであればそれを見守るのも家庭教育だと思っています。ところが今、学校ではそういう所が非常にナーバスになっていますので、学校長も含めて、そのような事があつたらとにかく対応する、という方向になっています。

とにかく小さな事でも対応していくという方向がしばらく続くと思うのですが、そのデメリットとしては、子供たちにとってはそれで本当に良いのか。どちらかというと、過保護すぎてしまうのではないのか。みんなで見ているというのには良い面ばかりではないような気がしてならないのですが、とにかく今はそういう段階で、上尾市も細かい事でも報告してくださいという方向でやっているのが実態です。

ちなみに、中学校の方を申し上げますと、中学校も今年度の1学期、この南部管内13市町全部で199件です。

そのうち川口市は85件、それに対して鴻巣市が4件、上尾市は2学期から変わるとは思いますけど今のところ5件、草加市が18件でした。そして先程申し上げた北本市が、学校数は上尾市の半分程度なのですが28件、という報告があります。多分この28件も、深刻ないじめにあたるものはないと思います。そういう状況で今全体的には教育行政の方では文部科学省、埼玉県教育委員会、そして各市町村教育委員会がこのいじめについて対応していくという方向になってきております。

いずれにしても非常に重要な問題なので、いじめをとにかく撲滅していく方向で努力していくことについては一切変わらないのですが、そのような方向の中で、先生方もなかなかそういった認識に立ちにくい先生もいます。また、若い先生方の中には、いじめだという事が表沙汰になりますと、〇〇ちゃんと〇〇ちゃんを呼んで、仲直りさせよ

	<p>うと握手させて、ごめんねと言わせて解決させるという先生もおります。でも、そんな簡単な問題ではないという事を、やはり先生方にも理解してもらわないといけませんので、今指導をしているところでございます。</p>
市長	<p>はい、ありがとうございました。それでは、議題の（３）個別協議事項についてはよろしいですか。</p>
教委事務局 (学校教育部長)	<p>協議事項として、もう１つよろしいでしょうか。コミュニティ・スクールの関係の説明をさせていただきたいのですが。</p>
市長	<p>はい、お願いいたします。</p>
教委事務局 (学校教育部長)	<p>それでは、上尾市のコミュニティ・スクール設置に向けての説明をさせていただきます。</p> <p>文部科学省作成の資料「コミュニティ・スクール２０１６」をご覧ください。</p> <p>コミュニティ・スクールとはいったい何かという説明から入らせていただきます。冊子の４ページをお開きください。</p> <p>コミュニティ・スクールとは、法令「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第４７条５というところに規程されておりまして、学校運営協議会というものを置く学校の事をコミュニティ・スクールと呼んでいます。</p> <p>では、その学校運営協議会とは何かという事ですが、学校運営協議会というのは、地域の方やPTAの方々、そういった方々が学校運営協議会の委員として組織して作り上げている協議会で、資料にあるように、校長が作成する学校運営の基本方針を承認する事、学校運営について教育委員会や校長に意見を述べる事、教職員の任用について教育委員会に意見を述べる事、こういった権限が与えられている協議会です。</p> <p>今までの学校、本市の今の学校もそうですが、校長が教育委員会の監督を受けて、校長自らの責任で経営者として学校経営方針を示し、地域の学校応援団や評議員、PTAなどの協力を得ながら校長が学校を経営、運営していくというものでした。</p> <p>コミュニティ・スクールは、校長が学校経営方針を定めるのですが、その定めた方針が学校運営協議会にかけられて、承認されなければ実行できないという体制です。つまり、学校が取り組む事柄について学校運営協議会は、より良い学校運営となるよう様々な意見を述べるという形態の学校です。私立の理事会のような感じをイメージしていただけだとわかりやすいかもしれません。</p> <p>すなわち、コミュニティ・スクールは、学校主体の学校ではなくて、地域の方々や保護者が学校と一体となって学校を運営していくという学校であります。このようにご理解いただければと思います。</p> <p>続いて、この冊子の６ページ、７ページをご覧ください。今、文部科学省では、コミュニティ・スクールを積極的に全国へ広めていこうというスタンスに立っております。平成１７年度から始まったもので</p>

すが、平成17年度には全国に17校しかなかったものが、現在では2,800校を超えるほど増えてきています。

例えば、秋田県の由利本荘市では、小中学校合わせて24校すべてがコミュニティ・スクールになっています。東京都三鷹市でも22校すべてがそうになっています。大きなところでは、11月現在で京都府京都市の238校です。小学校は166校あるのですが、その小学校すべてがコミュニティ・スクールになっているという事です。

埼玉県でも現状ではまだ少ないですが、県教育委員会としても積極的にコミュニティ・スクールを進めていこうという動きになってきています。このような事を受けまして、上尾市教育委員会でもコミュニティ・スクールの設置を考えて、取り組んでまいりたいと思っております。

教育委員会では、教育委員の皆様もご承知のとおり、この8月に県内でコミュニティ・スクールの導入を進めている新座市教育委員会を訪問させていただきました。その状況を視察して参りました。また、1月には東京都三鷹市を訪問しコミュニティ・スクールについて学んでくる予定でございます。

そして、文科省の資料の後ろの方に本市の実施計画と一緒に綴じてございます。この計画につきましては、まだまだ案の段階でございますが、コミュニティ・スクール設置のイメージを抱いていただくために、現段階の構想としたものを案として示しています。

当然コミュニティ・スクールの設置につきましては、この総合教育会議や教育委員会でも協議いただくものですので、あらかじめ設置に向けた取り組みの例として掲載しております。現段階ではまだ決まったものではない事をご承知おきください。

そして設置のためには、設置に関する規則を作成しなければなりませんので、規則の案を示しました。さらにタイムスケジュールの計画案も示しております。これも1つの例として、このような方向性があるというのを知っておいていただければと思います。コミュニティ・スクールにつきましては、これから具体的に検討を進め、どのような形が上尾市にとってより望ましいものなのか、皆様方からご意見いただきながら、より良い方向性を探していきたいと思っております。

説明は以上です。

市長

ありがとうございました。  
事務局からひと通り説明がありました。これにつきまして、意見交換をしたいと思いますが、何かございますか。

細野教育長職務  
代理者

はい、先程のいじめの問題についてです。私はその原因の1つとして、今、子どもの社会がなくなっているのが問題であると思っています。従って今、それを作るために説明いただきましたのがコミュニティ・スクールです。昔の学校というのは、おらが村の学校という事で、地域があり、家庭があつて学校があつた。  
しかし、それが今はどんどん逆になっております。その学校という形態を変えるために、学校に責任を持って意見を言える協議会を作り、

	<p>責任を持った学校運営をしていこうというのがこのコミュニティ・スクールです。私としては、ぜひ上尾市も進めていければと思っております。</p> <p>そしてもう1点、学校にICTを導入していただいたことは、非常に有難く、上尾市は大変進んでいると思っております。</p> <p>例えば三角形の内角の和は180度ですよ、という算数の問題があつて、どんな三角形でも足すと180度ですよと言うと、昔は先生が紙に三角形を書いて、はさみで切つて、それを合わせてみると、本当に180度だ。となりましたけれども、ICTですと、それが画面でやりながらできます。子ども達は、ICTを使った教育というものに慣れていきますので、すんなり教育というものに入っていくのだと思います。</p> <p>ここまで整備をしていただいて、大変感謝いたします。以上です。</p>
市長	<p>ありがとうございました。</p> <p>他に何かございますか。ないようでしたら、議題の(4)その他に移ります。事務局から何かありますか。</p>
事務局 (秘書政策課長)	<p>次回の会議の予定について申し上げます。</p> <p>今年度につきましては、本日この第2回をもちまして終了となります。次回につきましては、来年度に教育委員会と調整いたしまして、ご連絡申し上げたいと思いますので、よろしく願いいたします。</p>
市長	<p>事務局から説明がありましたが、何かご質問はございますか。</p> <p>特に無いようでございますので、これで議事はすべて終了いたしました。皆様のご協力に感謝申し上げます、進行を事務局にお返しします。</p>
司会	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、会議の閉会にあたり、教育委員会を代表いたしまして、池野教育長からご挨拶をいただきたいと存じます。</p>
池野教育長	<p>今年度は本日で終了という事でございますけれども、また平成29年度の第1回は新たな年度になりますので、教育委員会の方でも来年度に向けて、今年度中に準備を進めております。学習指導要領の方も昨日示されまして、全面実施が平成32年度小学校でございまして、平成29年度から31年度までのあと3年間でございます。</p> <p>来年度は小学校の英語についても、研究を進めていきたいという計画の中で、今調整しているところでございます。</p> <p>また来年度は、長く教科ではなかった道徳が、いよいよ教科としての道徳となりますので、道徳の教科書が必要です。これは、戦前あった修身の時以来、戦後GHQによって日本の修身科は停止させられましたのでなくなっていました。</p> <p>昭和33年に特設道徳として出てきたわけですが、その時は教科ではありませんでしたので、非常に長く副読本という形だった訳ですが、いよいよ我が国でも教科書の採択が来年度から始まります。来年度から4年間連続で教科書検定、そして採択をやっていきますので、</p>

司会	<p>上尾市教育委員会としても、この4年間は毎回何かの教科書に関わっていくという事になります。その初めが小学校の道徳の教科書です。</p> <p>来年度初めてになりますので、その事につきましても、また市長にご報告申し上げながら進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>今日は本当にありがとうございました。</p> <p>皆様、お疲れ様でした。以上で平成28年度第2回上尾市総合教育会議を閉会いたします。</p>
----	---